ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
福島労働局発表　　Press Release

令和８年３月４日
【照会先】
福島労働局雇用環境・均等室
室　　長　　上野　由佳
室長補佐　　安斎　克
指導係　　　幕田　恵
電話 024-536-4609（直通）

報道関係者　各位

「えるぼし認定」認定通知書交付式を開催します

厚生労働省では、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした企業を認定する「えるぼし認定制度」を実施しています。

福島労働局（局長　岡田直樹）では、下記の日程により、認定通知書交付式を行います。

記

１　認定通知書交付式

日時：令和８年３月５日（木）14:00～

場所：福島第二地方合同庁舎１階会議室（福島市花園町５-46）

２　認定事業主

○ 学校法人　白梅　代表者　橋本 希義

所在地　福島県会津若松市亀賀字北柳原 42-1
従業員（常用労働者）数　167 名　　【認定年月日　令和８年１月 22 日】

○ 株式会社　小松崎　代表者 小松崎 貞則

所在地　福島県会津若松市滝沢町 6-25
従業員（常用労働者）数　873 名　　【認定年月日　令和８年１月 22 日】

○ 有限会社　ワタナベスタジオ　代表者 渡邉 摂也

所在地　福島県伊達郡桑折町西大隅 3-13
従業員（常用労働者）数　９ 名　　【認定年月日　令和８年１月 22 日】

３　認定段階

「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」として、以下５つの評価項目があり、全て満たすことから最も高い認定段階の**「第３段階」**に認定しました。

①採用　　②継続就業　　③労働時間等の働き方
④管理職比率　　⑤多様なキャリアコース

４　取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。